

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク

見守り 支え合い

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センターTel.86-0112

認知症の家族と笑顔で暮らす
⑥防ごう！消費者被害

認知症になると、来客への応対や電話でのやりとりが上手でできなくなってくる場合があります。そうしたときに問題になるのが、訪問販売や商品購入を勧誘する電話です。

認知症のかたはとつさの判断ができてくいたため、訪問や電話ですぐに返答を迫られると、混乱して購入の意思がなくなるとも「はい」と答えてしまふことがあります。そして商品を購入してからも、消費者被害にあったという認識を持

ちにくく、周囲の人が被害にあったと気づいて対応するまでに時間がかかってしまうのです。

そのようなことを繰り返さないため、次のような制度があります

○成年後見制度

認知症などで判断能力が低下しているかたが利用することができるとの制度です。

「補助」「保佐」「後見」の三種あり、後見(補助、保佐)人は本人の判断能力により決められた範囲内で、本人が後見(補助、保佐)人の同意なしに行われた契約を取り消すことができます。

○社会福祉協議会の

権利擁護事業

じっくり考えて契約などの判断ができる高齢者や障がいのあるかたが利用できます。「日常的金銭管理サービス」を利用して、金融機関から年金や生活費の引き出し・公共料金などの口座引き落としの手続き・日用品などの購入代金の支払い手続き・その他、

書類や請求書の整理などをお手伝いします。また、通帳や印鑑の管理が難しくなったかたは、「預かりサービス」を利用して管理してもらうことができます。

※どちらも費用がかかります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

町地域包括支援センター
(☎86-0112)

認知症の人と家族の会

▼いつ 10月26日(水)
午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター

不要な高額商品を購入してしまつたら…

訪問販売などで商品購入の契約をした場合、一定期間内であれば無条件で解約できるクーリングオフ制度があります。また、その期間を過ぎても、意思能力がないかたの契約は無効になるなど、契約を取り消しにできる場合もありますので、詳しくは町民課くらし環境係(☎85-6131)にご相談ください。

町報川柳 「追伸」

新野三拍子 選

佳作	追伸に本音を書いて又消して	世田谷 糸 マサ
追伸の余生これから老夫婦	鮎貝 植木 英夫	
追伸にスキーにおいでと書いてある	畔藤 菅原 敦子	
追伸に母の癖字が威張つてる	荒砥甲 横山 陽子	
追伸は電話メールで早送り	大瀬 五十公野春巳	
追伸に今年も元氣と友に書く	埼玉 村上 桂造	
母の声父の手紙の追伸に	十王 川部 隆雄	
手紙書き忘れた事を追伸に	横須賀 大滝健次郎	
追伸に咲かせる種を今日も蒔き	十王 守谷 三郎	
追伸に健康管理氣をつけて	浅立 高橋 とみ	
追伸に親の細脛かじられる	畔藤 菅原 敦子	
追伸に穏やかであれと祈る母	畔藤 堀内 芳夫	
追伸に孫の成長如何かと	世田谷 保高 悦子	
追伸に必ず来いと同期会	横田尻 金田 れん	
追伸にきつと又と書き添える	滝野 海老名さち	
母の文追伸長く愛多く	西高玉 金田 コト	
追伸が本文よりも長く書き	世田谷 遠藤 八重	
携帯の普及で追伸死語になり	鮎貝 横沢 直太	
口べたが手紙に好きとつけ加え	貝生 保科 努	
追伸で送金頼むと苦学生	藤沢市 田苗 創真	
懐かしい頼り追伸遠い友	佐野原 五十嵐あきよ	
追伸は五七五で締めくくる	山口 石川興次衛門	
追伸に感謝の心書き添えて	佐野原 五十嵐とし	
追伸に母の本音が見えてくる	高玉 片山 時美	
追伸に爺を気づかう孫可愛	荒砥乙 土谷 灯一	
追伸に元氣で居てねと孫の文	十王 鈴木 しげ	
追伸が本文越える母便り	高岡 長岡みち子	
追伸の響きが好きでペンをとる	浅立 梅津美千子	
追伸の本音を母は見逃さず	山口 渡部喜美子	
健康を氣遣う追伸ありがとう	三拍子	

次回「合掌」 十月二十五日まで。「本心」十一月二十五日まで。
はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―一 高橋 白兔 宛